

浦添市てだこ浦西駅周辺
土地区画整理組合



組合だより

第5号

令和3年2月1日発行

発行：浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合

令和3年 新春のご挨拶



立春の候、組合員の皆さまにおかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本組合事業に対し格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本組合は平成27年12月15日に浦添市長より組合設立の認可を頂き、平成28年1月13日に第1回総会を開催し組合事業がスタートしてから5年が経過し、その間、前田浦西線を始めとする工事の施工や支障物件の移転等、着実に事業を進めてまいりましたが、これもひとえに組合員の皆さま方のご協力があったのだと心より感謝いたしております。

このたび、任期満了に伴う役員の選任を行い、あらためて理事長を拝命させていただきましたので、これからの5年間も事業完了に向け、より一層職責を果たしていきたいと存じます。

今後とも《浦添市の東の玄関口として沖縄（アジア）を代表するまちづくり》を実現するため、これまで以上に皆さま方のご協力が必要となりますので、役員一丸となって事業を進めてまいりますので、組合員の皆さまのより一層のご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合
理事長 又吉 真孝



－ 役員の紹介 －

令和3年1月14日開催の第10回総会において、任期満了に伴う役員の改選があり、新任を含む理事7名、監事3名が選任されました。

また、令和3年1月21日開催の第2回役員会において、正副理事長の互選、理事の職務分担、代表監事の互選があり、以下のとおり決定いたしましたので、あわせてご報告いたします。

今後5年間の任期を地権者の皆さま方の協力を得ながら事業完了に向けて職務にまい進する所存ですので、お問合せ等ございましたらお気軽にお声がけ下さい。

役職名	氏 名	職務分担	備 考
理事長	又吉 眞孝	換地係	
副理事長	石川 浩	移転補償係・換地係	
副理事長	金城 登喜子	庶務会計係・換地係	
理事	安座間 喜敏	移転補償係	
理事	許田 清	設計工事係	
理事	棚原 武雄	設計工事係・移転補償係	
理事	比嘉 初正	設計工事係	(新任)
監事	金城 達也	代表監事	(推薦/再任)
監事	比嘉 政実		(新任)
監事	與那城 正幸		

※浦添市による告示は令和3年1月21日付け



－ 活 動 報 告 －

以下のとおり総会を開催し、皆さまのご理解ご協力によりすべての議案について承認をいただきました。(新型コロナウイルス感染予防のための対策を行って開催しています。)

■第9回総会（令和2年3月18日）

- 議案第1号 平成30年度経費収入支出決算について
- 議案第2号 平成30年度事業報告について
- 議案第3号 平成30年度末財産目録について
- 議案第4号 繰越明許費について
- 議案第5号 令和2年度経費収入支出予算について
- 議案第6号 借入金の借入れ及びその方法並びに
借入金の利率及び償還方法について



■第10回総会（令和3年1月14日）

- 議案第1号 役員の選挙（選任）及び役員の推薦について
- 議案第2号 令和元年度経費収入支出決算について
- 議案第3号 令和元年度事業報告について
- 議案第4号 令和元年度末財産目録について
- 議案第5号 繰越明許費について
- 議案第6号 令和3年度経費収入支出予算について
- 議案第7号 借入金の借入れ及びその方法並びに
借入金の利率及び償還方法について
- 議案第8号 事業計画の一部変更について



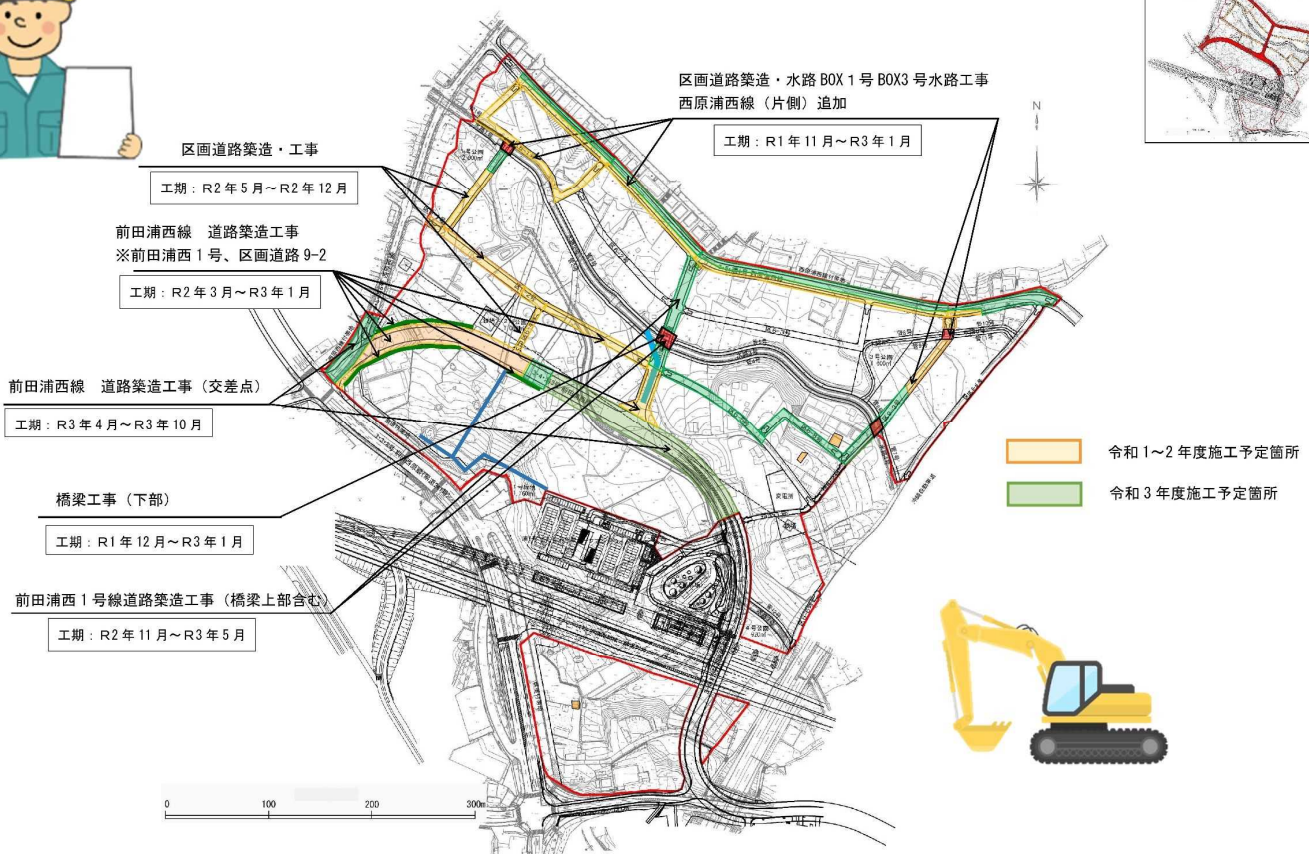
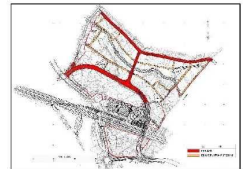
— 現在の工事箇所・次年度の工事予定 —

現在下図のとおり工事を行っております。工事施工の際は、安全対策と事故防止に最善の努力をいたしますが、大型の工事車両が頻繁に通行することになりますので、特にお子様が現場に近づかないようご注意ください。

皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。



那覇広域都市計画事業 てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業





— 組合からのお知らせ —

●各種証明書の発行について

仮換地指定がされたことにより、土地の売買や金融機関からの借入等を行う場合にその土地を証明するものとして、以下の証明が必要となる場合があります。

これらの証明については、組合事務所に発行いたしますので、印鑑（認印）をご持参の上申請して下さい。なお、地権者の代理で申請する場合には委任状が必要です。

○仮換地証明 ⇒ 従前の土地がどのような仮換地になっているかを証明するものです。

○該当地番証明 ⇒ 指定された仮換地と重なる従前地を示すことで仮換地の位置を証明するものです。

○保留地証明 ⇒ 保留地の位置、地積等を証明するものです。

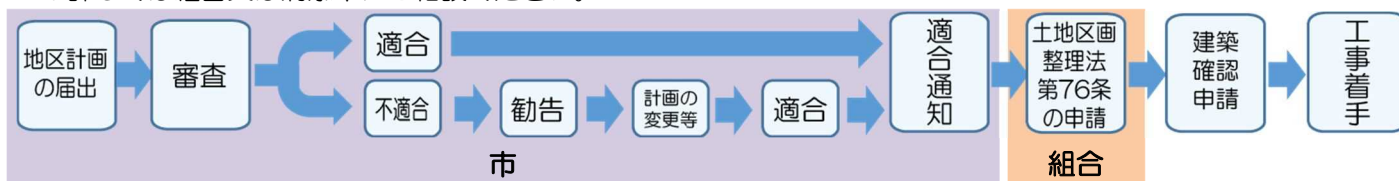
各種証明等手数料

(1) 仮換地証明	1 件につき	300 円
(2) 該当地番証明	1 件につき	300 円
(3) 保留地証明	1 件につき	300 円
(4) その他の証明	1 件につき	300 円
(5) 仮換地案内図 1/2500	1 件につき	100 円
(6) 仮換地図 1/500 A3迄	1 件につき	100 円
(7) 事業計画設計図 1/2500	1 件につき	200 円
(8) コピー（カラー）A3迄	1 件につき	200 円
(9) コピー（白黒）A3迄	1 件につき	100 円

●地区内の建築行為等には許可が必要です

建築物その他の工作物の新築、改築や、土地形質の変更等を行う場合は、土地区画整理法第76条（建築行為等の制限）の許可を得る必要があります。また地区計画に定められたまちづくりのルールを守るため、建築確認申請に先立ち、浦添市にその設計内容などについて地区計画の届出が必要になります。

※詳しくは組合又は浦添市にご相談ください。



●土地の権利の異動等の届出について

土地の所有権異動（相続を含む）や分・合筆をされる場合は、仮換地の内容に変更が生じる場合がありますので、事前に組合にご相談ください。なお、手続き完了後は、登記事項証明書等の写しを必ず組合へ提出ください。また、住所変更をされた場合も、住民票の写しを組合へ届出ください。

●共有の土地は代表者の届出が必要です

土地区画整理法第130条の規定により、共有名義の土地は、原則として1つの土地として取り扱うため、共有名義の土地をお持ちの方は、その土地の代表者を決めていただき、組合へ届け出てください。（登記名義人が亡くなっていて相続登記の手続きを行っていない方についても同様です）

●固定資産税の減免について

従前地と仮換地のどちらも使えない状況になった場合は、固定資産税の減免制度があります。ただし、個人申請が必要になりますので、浦添市（資産税課）へ申請書類を提出して下さい。浦添市が内容を審査します。

※各申請書・届出書はホームページからダウンロードしていただけます

てだこ浦西駅周辺地区のまちづくりに関する問い合わせ先

浦添市てだこ浦西駅周辺土地区画整理組合
 住所：〒901-2102 浦添市前田2丁目18番15号
 電話：098-988-4812 FAX：098-988-4813
<https://www.tedakouranishi.com/>
 執務時間：8:30~17:15（12:00~13:00は休憩時間）土日、祝日は休務

